

2015年5月11日

UTホールディングス株式会社

代表取締役社長 兼 CEO 若山 陽一

経済産業省が実施する 『多様な「人活」支援サービス創出事業』を 製造派遣業界で初めて受託

UTグループの人材活用スキーム「社会人インターンシップ制度」を活用

- ・ 在籍型出向と紹介予定派遣を融合した「社会人インターンシップ制度」
- ・ 日本の経済成長に不可欠な人材活用を阻む3つの壁を解消
- ・ スキルと経験を持つ人材の成長分野への移転を促進

UTホールディングス株式会社は、スキルと経験を持つ社会人が成長分野で活躍するために必要な教育・マッチングを一体的に行うプログラムの開発・実証事業である「多様な『人活』支援サービス創出事業」を経済産業省より受託いたしました。また、当社がこの事業を展開するプログラムを2015年4月より開始いたしました。

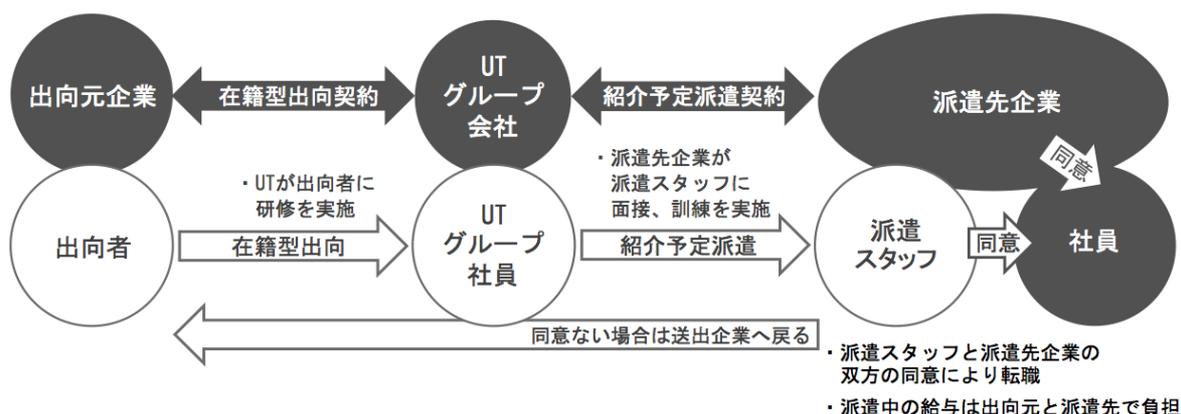
近年、我が国では産業構造の転換が重要な課題となっています。経済成長や雇用の確保を図りつつ、この課題に対応するためには、スキルと経験を持つ社会人が成長分野で活躍し、さらなる価値創造を図ることが不可欠です。しかし、そうした人材が実際に活躍した成功事例は少なく、成長分野への人材の流れも未だ大きなものにはなっていません。そのため経済産業省では、平成25年度より『多様な「人活」支援サービス創出事業』を実施し、「人を活かす」（「人活」）支援サービスを提供する産業の創出・振興を進めています。

UTホールディングスは、半導体分野、自動車分野を中心に製造業派遣事業、技術者派遣事業、再就職支援事業を展開してきました。近年は環境・エネルギーなど成長分野へも事業を拡大し、その中で異業種への人材移転のノウハウ、経験を蓄積しています。当社ではこのノウハウや経験が「人活」支援サービスに活かせると考え、新たなスキームの開発に取り組みました。そして生まれたのが、「在籍型出向」と「紹介予定派遣」を融合させた『社会人インターンシップ制度』です。厚生労働省のアドバイスを受け、法的に問題のないスキームを構築。この『社会人インターンシップ制度』が新たな人材活用の仕組みとして評価され、経済産業省の『多様な「人活」支援サービス創出事業』を、製造派遣業界で初めて受託しました。

UT ホールディングスでは、本事業を通じて『社会人インターンシップ制度』の実証を進め、将来的に当社の業務に活用していく考えです。

■「社会人インターンシップ制度」とは

「社会人インターンシップ制度」は、出向元と出向先の両方の事業主との間に雇用関係がある「在籍型出向」と、派遣スタッフとして一定期間就業し、派遣期間終了時に派遣先の社員となる「紹介予定派遣」を組み合わせた、新たな人材活用スキームです。出向者は UT グループ会社へ出向後、紹介予定派遣として派遣先企業で一定期間（最長 6 ヶ月）勤務。派遣期間終了後、派遣スタッフ・派遣先企業双方の同意により転職するか、同意がない場合は出向元企業へ戻ります。



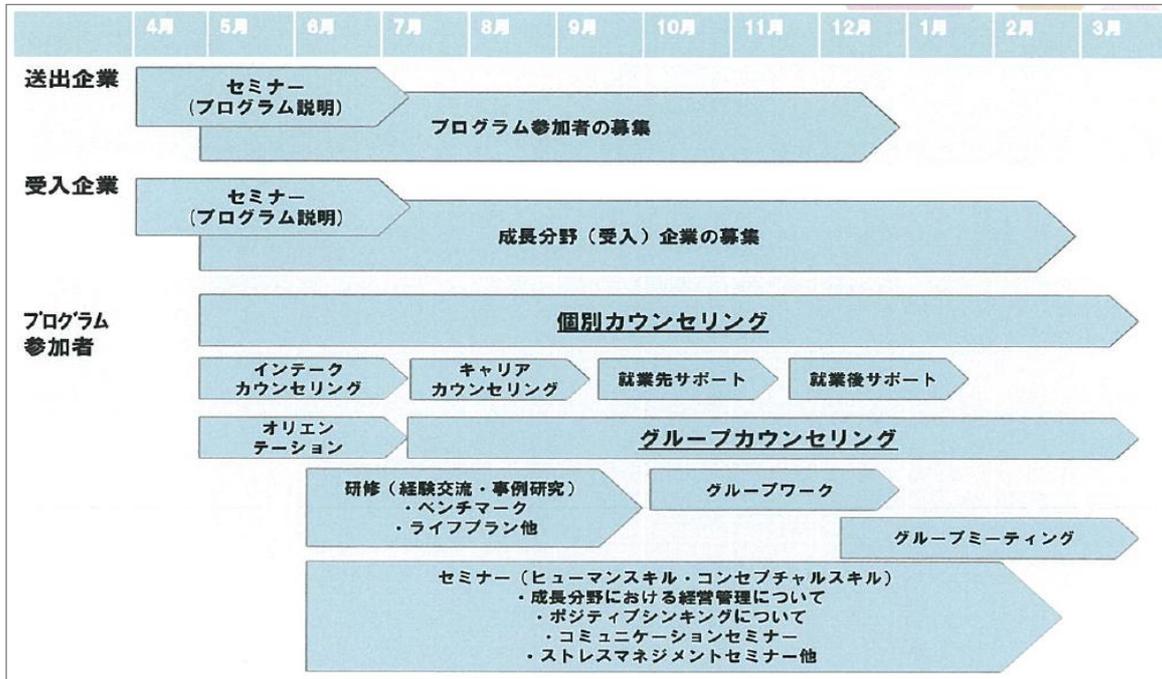
■「社会人インターンシップ制度」が人材活用の障壁を解消

UT ホールディングスでは、成長分野の企業が求めるスキルと経験を持つ人材、とくに大企業の中高年社員の人材活用においては、社員はもちろん人材を送り出す企業、受け入れる企業の 3 者にそれぞれ 3 つの障壁があると考えています。この障壁を解消するために開発したのが「社会人インターンシップ制度」です。

	人材活用（出向、転職）における 3 つの壁	社会人インターンシップ制度のメリット
社員	意識…出向や転職に対する不安、将来への不安	派遣先企業の直接雇用が前提
	スキル…活かせるか、学べるかの不安	派遣就業前に導入研修・教育訓練を受講
	給与…経済的安定への不安	派遣中の給与を送出・受入企業が負担
人材送出企業	職業安定法 44 条（労働者供給事業の禁止）	厚労省のアドバイスによりクリア
	労働契約法 9 条（労働条件の不利益変更の禁止）	〃
	複数の企業と出向契約を結ぶ手間や時間	UT が一本化、契約締結期間短期化
人材受入企業	出向受け入れの心理的負担	出向ではなく紹介予定派遣として実施
	経済的負担	派遣料金は市場価格で決定
	企業と人材のマッチング	紹介予定派遣で能力・適性判断

■「社会人インターンシップ制度」のプログラム

UT ホールディングス株式会社は、経済産業省より平成 27 年度『多様な「人活」支援サービス創出事業』の委託を受け、「社会人インターンシップ制度」のプログラムを 2015 年 4 月より 1 年間にわたり実施します。（下図ご参照）



「社会人インターンシップ制度」についてのセミナーを開催

「HR サミット 2015」において「社会人インターンシップ制度」と平成 27 年度『多様な「人活」支援サービス創出事業』における当社の実施プログラムについてご紹介するセミナーを実施します。また、送出企業・受入企業向けセミナーを下記の通り開催します。

社会人インターンシップ制度セミナー

日 時：2015 年 6 月 1 日（月）15:00～16:00

会 場：東京コンベンションホール（東京都中央区京橋三丁目 1-1 東京スクエアガーデン 5F）

登壇者：宮下 修 UT ホールディングス株式会社 上席執行役員 兼 主席コンサルタント

※当日は、経済産業省 経済産業政策局 産業人材政策室より来賓をお招きし、ご挨拶をいただく予定です。

また、セミナーの詳細につきましては「HR サミット 2015」サイト（下記）をご覧ください。

<http://www.hrpro.co.jp/summit2015/lecture.php?smcd=25&scd=1699>

送出企業・受入企業向けセミナー（プログラム説明会）

	5月27日(水)	6月4日(木)	6月10日(水)
送出企業向けセミナー	13:30～15:30	13:30～15:30	13:30～15:30
受入企業向けセミナー	16:00～18:00	16:00～18:00	16:00～18:00
会場(共通)	UT ホールディングス本社 4F セミナールーム(東京都品川区東五反田 1-11-15)		